高病原性鳥インフルエンザ京都府で発生(今季９例目)

12月23日、京都府の家きん飼養農場から通報があり、検査の結果、本日24日、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に決定しました。

発生農場:京都府亀岡市 採卵鶏 約28万羽飼養

家きん舎への病原体侵入防止対策を徹底し、飼養家きんに死亡率の上昇等異常を認めた場合は、直ちに当所へ通報してください。

～飼養衛生管理基準の重点事項～

1　鶏舎立入時の消毒、靴の履き替え等
2　異常家きんの早期発見・早期通報
3　防鳥ネット、金網、壁、屋根等の点検・補修
4　集卵・除糞ベルトの開口部の隙間対策
5　排水溝等からの野生動物侵入防止対策
6　ネズミ駆除(殺鼠剤、粘着シート等)
7　毎月の自己点検と改善

北海道空知家畜保健衛生所
☎0126-22-4212　www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/
時間外、閉庁日の緊急通報は、空知総合振興局　☎ 0126-20-0200(繋がるまで呼び出してください)